

BE KOBE

令和7年度 国家予算に対する提案・要望



神戸市

提案・要望項目

| 重点項目

1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進	1
2. 広域交通結節機能の強化	3
3. 都心・三宮再整備の推進	8
4. 神戸医療産業都市・新産業の推進	11
5. グリーントランスフォーメーション（GX）の推進	14
6. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	17
<u>7. 安全・安心なまちづくりの推進</u>	19
8. 子育て・教育環境の充実	25
9. 保健・福祉・医療の充実	31
10. 地方分権改革の推進	34

| その他項目

<u>1. まちの活力の創出</u>	36
<u>2. 安全・安心なまちづくりの推進</u>	40
3. 子育て・教育環境の充実	42
4. 保健・福祉・医療の充実	45
5. 多文化共生の推進	51

7-1. 国土強靱化による安全・安心の確保

»文部科学省、国土交通省、経済産業省、環境省

3) 土砂災害・水害対策に対する事業費の確保及び財政支援の拡充

○ 災害等廃棄物処理事業費に対する財政支援の拡充

- ・近年頻発している局地的な豪雨災害により懸念される生活環境及び公衆衛生の悪化に対応するため、他の災害復旧事業の採択要件と同一とすること

(参考)【災害等廃棄物処理事業費補助金】

- ・概要：建物所有者の申請に応じ、市が被災家屋等を災害廃棄物として解体・撤去をする場合にこれらに要する経費の一部について補助する
- ・要件：最大 24 時間雨量 80 mm 以上等
- ・補助率：1/2（上限なし）
別途、地方財政措置 地方負担分の 80%を特別交付税措置
※激甚災害時は財政措置が拡充

(参考)【他省庁における災害復旧事業の採択基準】

- ・国土交通省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上または最大時間雨量 20 mm 以上
- ・農林水産省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上または最大時間雨量 20 mm 以上
- ・文部科学省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上、最大時間雨量 20 mm 以上、
または最大 72 時間雨量 180 mm 以上
- ・環境省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上
※被害状況によっては最大時間雨量 20 mm 以上も対象

7-2. 暮らしの安全・安心を守る取組みの推進

»内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

4) 空家等の活用及び適切管理の促進

○ 地番と住居表示について紐づく仕組みの創設

- ・不動産登記情報において用いられる地番が住居表示と紐づく仕組みを構築すること

○ 管理不全空家等の所有者情報提供に関する法の整備

- ・市と空家対策に関する連携協定等により、個人情報について守秘義務を課された事業者から、「管理不全空家等」や「特定空家等」の所有者等へ活用や解体除却等の具体的な働きかけを推進するため、これらの空家等の所有者関連情報を、本人の同意なく、市から提供できるように法の整備を図ること

○ 財産管理制度の活用にかかる人件費に対する財政支援の拡充

- ・空き家対策として財産管理制度を活用する際の業務にかかる人件費についても、「空き家対策総合支援事業」の対象とすること

1. まちの活力の創出

»文部科学省、農林水産省、[経済産業省](#)、[国土交通省](#)、[環境省](#)

6) 住宅政策の推進

- 市営住宅マネジメント計画に基づく市営住宅の再編・改修等に対する財政支援の継続
 - ・市営住宅マネジメント計画に基づく改修・更新時期を迎える大量の市営住宅の再編（廃止・建替え）・改修事業、及び大規模市営住宅におけるまちづくりの観点を踏まえた財政支援を行うこと
- すまいに関する相談・情報提供事業の交付金における取扱いの緩和
 - ・住情報施策をはじめとした基礎的な住宅施策については、基幹事業の事業量に左右されない安定的な運営が必要なことから、まずは住宅施策事業を社会資本整備総合交付金の基幹事業として位置づけること。または、提案・効果促進事業の合計事業費の比率の上限を緩和すること
- 住宅の省エネに関する補助制度の継続的かつ安定的な実施及び柔軟な運用
 - ・住宅の省エネ化推進のため、国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携で実施されている補助制度を継続して安定的に実施すること、また、既存住宅の省エネ改修の補助制度の要件を緩和すること
- 居住支援協議会に対する財政支援の拡充
 - ・居住支援法人やその活動を支援する居住支援協議会の取組みが今後ますます重要となることから、財源となる居住支援協議会等活動支援事業については、今後も安定的に活動を行うために必要な財政支援を行うこと
- マンション長寿命化促進税制にかかる対象要件の緩和及び期間の延長
 - ・マンションの管理適正化及び管理計画認定制度の推進のため、マンション長寿命化促進税制の対象要件を緩和するとともに、特例措置の期間を延長すること

2. 安全・安心なまちづくりの推進

»内閣官房、内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、[国土交通省](#)、環境省

5) 住宅の耐震化の促進

○ 住宅の耐震化に対する財源の確保及び財政支援の拡充

- ・住宅の耐震化を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業について、必要な財源を確保するとともに住宅耐震改修事業のパッケージ支援の交付対象限度額を引き上げること